

「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具貸付要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、災害時における「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、県民の適切な避難に資する啓発器具を貸し付けることについて、財産に関する条例（昭和39年条例第17号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要綱において「啓発器具」とは、別表に定めるものをいう。

(貸付対象者)

第3 啓発器具の貸付対象者は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる要件のいずれかを満たす者とする。

- (1) けん引式車椅子補助装置、ゴーグル型AR浸水体験機器又はタブレット型AR浸水体験機器
 - ア 長野県内で県民が使用する施設を運営する法人その他団体
 - イ 長野県内で啓発器具を用いて避難訓練、防災講座等県民の災害時における適切な避難に向けた検討の実施又は啓発活動を行う者
- (2) AR火災体験機器
 - ア 長野県内の消防本部
 - イ 長野県内の市町村
 - ウ その他危機管理防災課長が認める長野県内の公的機関等

(貸付けの台数及び期間)

第4 啓発器具貸付けの台数及び期間は、別表のとおりとする。ただし、危機管理防災課長が特別な理由があると認めるときは、この限りでない。

(貸付けの申込み)

第5 啓発器具を借り受けようとする者（以下「借受希望者」という。）は、「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具借受申込書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、借受希望期間の初日から起算して原則14日前までに危機管理防災課長に提出しなければならない。

(貸付けの決定)

第6 危機管理防災課長は、第5に規定する申込書の提出があったときは、当該申込書の内容を審査し、その内容が適当と認める場合には貸付けを決定し、「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具貸付決定書（様式第2号）を借受希望者に交付

するものとする。

(貸付け)

第7 貸付けの承認を受けた者は、長野県庁危機管理部危機管理防災課に来庁のうえ、啓発器具を借り受けるものとする。ただし、危機管理防災課長がこれにより難いと認めるときは、この限りでない。

(貸付料)

第8 啓発器具の貸付料は、無償とする。ただし、借受け及び返却に要する費用は、原則啓発器具を借り受けた者（以下「借受者」という。）が負担する。

(借受者の責務)

第9 借受者は、借り受けた啓発器具を常に良好な状態で保管し、安全かつ適切な方法により使用しなければならない。

(転貸の禁止)

第10 借受者は、啓発器具を他の者に転貸してはならない。

(貸付中の事故)

第11 貸付中に起きた事故については、借受者の責任において処理しなければならない。

(使用報告及び返却)

第12 借受者は、貸付期間の末日までに、「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具使用報告書（様式第3号）に必要事項を記入のうえ、啓発器具を返却しなければならない。

(紛失等の報告)

第13 借受者は、啓発器具を紛失し、又は損傷させたときは、「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具紛失・損傷報告書（様式第4号）を危機管理防災課長に提出しなければならない。

(賠償責任)

第14 借受者が貸与された啓発器具を紛失し、又は損傷させたときは、借受者の責任と負担によりこれを現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

2 啓発器具の使用に故意又は過失があったことにより借受者又は第三者に損

害が生じて、県はその責めを負わない。

(補則)

第 15 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、危機管理防災課長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 10 月 10 日から施行する。

この要綱は、令和 6 年 8 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 6 年 9 月 1 日から施行する。

別表（第 2 及び第 4 関係）

啓発器具名	規 格	貸付台数 (上限)	貸付期間
けん引式車 椅子補助装 置	(株) JINRIKI 「JINRIKI QUICK」	10 台	1 か月以内
ゴーグル型 A R 浸水体 験機器	iPhone 15 PRO iPhone 専用ゴーグル 付属品一式	3 台	10 日以内
タブレット 型 A R 浸水 体験機器	iPad PRO 11 インチ (第 4 世代) 付属品一式	1 台	10 日以内
A R 火災体 験機器	PICO 4 エンタープラ イズ 128GB	1 台	10 日以内
(備考) 貸付期間には借受け及び返却に要する期間を含めるものとする。			

様式第 1 号（第 5 関係）

「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具借受申込書

年 月 日

長野県危機管理防災課長 様

住 所 〒

名 称
代表者
連絡先電話番号
メールアドレス

次のとおり、啓発器具を借り受けたいので、申し込みます。

啓 発 器 具 名 及 び 借 受 希 望 台 数	借 受 希 望	台 数
	けん引式車椅子補助装置	台
	ゴーグル型 A R 浸水体験機器	台
	タブレット型 A R 浸水体験機器	台
	A R 火 災 体 験 機 器	台
借 受 希 望 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
使 用 す る 場 所		
避 難 訓 練 な ど の 実 施 予 定	訓練等の内容： 実施予定日時： 年 月 日 時から 時まで 使用時間(分)： 想定使用人数： 人	
備 考		

様式第 2 号（第 8 関係）

「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具貸付決定書

第 号
年 月 日

名 称
代表者 様

長野県危機管理防災課長

次のとおり、啓発器具の貸付けを決定しました。

貸 付 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
啓 発 器 具 名 (台 数) ・ 啓 発 器 具 番 号	けん引式車椅子補助装置	台	
	ゴーグル型 A R 浸水体験機器	台	
	タブレット型 A R 浸水体験機器	台	
	A R 火 災 体 験 機 器	台	
備 考			

注 啓発器具の使用に際しては取扱説明書を熟読し、正確な取扱方法で使用してください。

様式第 3 号（第 12 関係）

「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具使用報告書

年 月 日

長野県危機管理防災課長 様

住 所 〒

名 称
代表者
連絡先電話番号
メールアドレス

借り受けた啓発器具の使用状況について、次のとおり報告します。

啓 発 器 具 名 (借り受けた啓発器具名の左欄に○)		けん引式車椅子補助装置
		ゴーグル型 A R 浸水体験機器
		タブレット型 A R 浸水体験機器
		A R 火 災 体 験 機 器
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで	
使 用 し た 訓 練 等	使用日： 訓練等の内容： 啓発器具体験者数（概算）： 人	
使 用 し た 感 想		
改善を要する点など		
そ の 他		

<当日の様子が分かる写真など>

様式第 4 号（第 13 関係）

「逃げ遅れゼロ」実現啓発器具紛失・損傷報告書

年 月 日

長野県危機管理防災課長 様

住 所 〒

名 称
代表者
連絡先電話番号
メールアドレス

年 月 日付けで借り受けた啓発器具を（紛失・損傷）しましたので、次のとおり報告します。

紛失又は損傷した啓発器具	
使 用 し た 場 所	
紛失又は損傷した台数	台
紛失又は損傷した日時	午前 年 月 日 ・ 時 分 午後
紛失又は損傷した場所	
紛失又は損傷した経緯	
損 傷 の 状 況	
備 考	